

[博士論文審査要旨]

申請者：村山 元理

論文題目 中島久万吉と帝人事件
—財界人から精神的指導者へ—

審査員 橘川 武郎

田中 一弘

米倉 誠一郎

本論文は、実業家・財界人として活躍し商工大臣もつとめた中島久万吉（1873～1960）が、仏典の素養にもとづき経営者たちの精神的指導者へと変化していったプロセスを、その転機となった帝人事件に焦点を合わせて解明しようとしたものである。本論文では、財界人を、「経済団体などを通じて民間のビジネス界を代表して、その利害を調整するだけでなく、政治・外交に影響を及ぼし、社会的貢献活動も期待されているビジネス・リーダー」と定義づけている。そして、1934年の帝人事件以降中島が、在家居士として、特定宗派のためではなく、広い意味での仏教の真髄を伝えるようになり、「普遍的なある種の宗教原理に基づいて、後進の経営者の心を指導したという意味で、精神的指導者（spiritual leader）」になっていったとしている。この財界人から精神的指導者への転身が、なぜ、どのように生じたかを明らかにすることが、本論文の課題である。

「なぜ」を解き明かすうえで鍵となるのは、帝人事件を通じた中島久万吉の自己反省である。中島は、同事件で無罪判決を得たにもかかわらず、自らの修養鍛錬不足を猛省した。本論文は、帝人事件にかかわる中島の言説・行動をきわめて濃密に記述し、仏教に依拠した「精神的な工作」に彼が活路を求めたことを描き出している。

一方、「どのように」を説明するため、本論文は、中島久万吉の生い立ちから戦後の活動までを追う。この長期にわたる観察から改めて浮かび上がるのは、帝人事件が彼の人生を大きく変える転機となったという、厳然たる事実である。

本稿のメリットとしては、次の2点を指摘すべきである。

第1は、入手が可能な史・資料を徹底的に渉猟して、中島久万吉の足跡をあとづけた点である。今後の中島を対象とした研究が、実証面で本論文の水準を凌駕することは、けっして容易ではない。

とくに、帝人事件を取り上げた本論文第4章の実証水準は高い。武藤山治の言動への批判的コメントを含め、新たに発見した事実も多く、この部分は、単に中島久万吉研究にとどまらず、政治史研究や社会史研究にも一定の貢献をなしたと言える。

第2は、実業家・財界人から精神的指導者への転身というユニークなケースを取り上げることによって、経営者研究の視野を広げる必要があることを示唆した点である。これま

での経営者研究では、「実業家・財界人」としての活躍に視野を限定する場合は、ほとんどであった。しかし、経営者も人間であり、帝人事件以降の中島久万吉のように、後進の経営者の精神的指導者となるという生き方もありえるわけである。

とは言え本論文にも、指摘すべき問題点がある。とくに、中島久万吉の言説・行動それ自体に分析対象を絞り込みすぎたために、その社会的波及効果に関する分析が不十分なものとどまった点は、問題である。彼の精神的指導が後進の経営者にどのような影響を与え、それが戦後の日本経済の在り方にいかなる波及効果をもたらしたのか。この点の解明は、将来の課題とされた。

しかしながら、筆者自身は、この残された課題に今後取り組むべきであることを認識している。また、上記の問題点は、本論文の長所を損なうものではない。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定に準じた取扱により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。